

## 新嵐山スカイパーク再生事業について

### 1 令和8年度のスケジュールについて

#### (1)新嵐山スカイパーク再生事業

新嵐山スカイパーク再生事業は、今後の新嵐山スカイパークの再生に向けた事務事業として位置付けられており、令和8年度は次のスケジュールにより、ロッジ(センターハウス)・リフトの基本設計及び実施設計に取り組むとともに、都市公園エリア外(第3駐車場、旧オートキャンプ場)の利活用に向けて取り組む。

また、「2 令和8年度の主要事業について」のとおり、国の交付金の内示を受けたことから、展望台・キャンプ場等の基本設計に取り組む。

#### ★業務スケジュール(想定)

内容	R8.4	R8.5	R8.6	R8.7	R8.8	R8.9	R8.10	R8.11	R8.12	R9.1	R9.2	R9.3
ロッジ(センターハウス) 基本設計・実施設計	契約締結 業務開始					(9月下旬) 基本設計完了						業務完了 →
リフト 基本設計・実施設計	契約締結 業務開始							(11月下旬) 基本設計完了				業務完了 →
展望台・キャンプ場等 基本設計			(6月)議会提案(補正予算) ～(6月以降)契約締結 業務開始									業務完了 →
第3駐車場 旧オートキャンプ場 利活用検討				サウンディング調査(※)		公募手法検討				公募・選定		

※サウンディング調査の結果により、条件を整理したうえで、再度サウンディング調査を実施する可能性もある。

## (2)新嵐山スカイパーク維持管理事業

新嵐山スカイパーク維持管理事業は、施設(公園、スキー場等)の維持管理のための事務事業として位置付けられ、令和8年度から指定管理者制度により施設の維持管理を行っており、次のスケジュールにより、維持管理を行う。

また、町全体の使用料等の見直しにあわせ、メモロスキー場リフト利用料の見直しを行う。

### ★業務スケジュール(想定)

内容	R8.4	R8.5	R8.6	R8.7	R8.8	R8.9	R8.10	R8.11	R8.12	R9.1	R9.2	R9.3
指定管理委託	(4月)指定管理業務開始 ～(4月以降)管理業務(フォレストハウス管理、草刈、冬季に向けた搬器点検、スタッフ研修等)								(12月)スキー場オープン～(3月)スキー場クローズ			
備品・設備等の点検、修繕	(4月～)リフト、圧雪車、降雪機等の点検、修繕発注								(12月～)随時修繕等対応			
リフト利用料の見直し (※)							パブリックコメント	成案化・ 次年度 予算案への 反映	使用料等審議会		予算案・ 条例改正案 提出	

※リフト利用料の見直しは、町全体の使用料等の見直しとあわせて実施する。

## 2 令和8年度の主要事業について

### (1)新嵐山スカイパーク再生事業

#### ア ロッジ(センターハウス)及びリフト基本設計・実施設計

令和7年度に策定した「新嵐山スカイパーク再生基本計画」(以下、「基本計画」という。)に基づき、スキー場に必要不可欠なロッジ(センターハウス)及びリフトの基本設計・実施設計に取り組む。

#### イ 展望台・キャンプ場等の基本設計

展望台・キャンプ場等については、基本計画において、令和9年度に設計(基本設計・実施設計)を行うこととしているが、都市公園で活用可能な国の交付金(社会資本整備総合交付金)の内示を受けたことから、基本設計を令和8年度に実施し、実施設計を令和9年度に実施する。(6月議会最終日補正予算提案予定)

展望台・キャンプ場等の基本設計を令和8年度に実施するメリット

- ・交付金活用による町財政の負担軽減
- ・リフトの降り場も含めた展望台(木造の展望台の改修や使用不可となっているトイレを含む)の再整備の検討・設計が可能になる
- ・キャンプ場利用者向けのシャワー等の設置や配置(ロッジまたはキャンプ場)の検討・設計が可能になる

(予算概要)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| a 基本設計に要する費用  | 46,398千円    |
| b 社会資本整備総合交付金 | 23,199千円    |
| c 起債(辺地債)     | 23,100千円    |
| d 一般財源        | 99千円(a-b-c) |

#### ウ 第3駐車場及び旧オートキャンプ場利活用検討

第3駐車場及び旧オートキャンプ場については、基本計画において都市公園には編入せず、民間活用ゾーンと位置付け、民間活力による利活用を進めることとしており、令和8年度はサウンディング調査を実施したうえで、公募手法・条件を検討し、実際の公募・選定を行う想定をしている。

なお、サウンディング調査の結果により、再度条件設定が必要な場合や、クローズ型により具体的なアイデアの聞き取りなどが必要な場合は、再度サウンディング調査を実施することを想定しており、公募スケジュールを見直すなどして、事業者からより良い提案を受け、エリア一帯の魅力向上につながる民間活力の活用を進める。

## (2)新嵐山スカイパーク維持管理事業

### ア 指定管理委託

令和8年度から指定管理者制度による維持管理を行っており、公園の維持管理とメモロスキー場の運営をあわせて実施する。  
また、索道技術管理者等の資格取得については、指定管理者に対し、必要な人材の確保や育成を働きかける。

### イ 備品・設備等の点検、修繕

圧雪車や降雪機等の点検、修繕を実施するとともに、リフトは基本計画に基づく更新スケジュールを見据え、必要最低限の修繕を実施する。

### ウ リフト利用料の見直し

町全体の使用料等の見直しにあわせ、メモロスキー場リフト利用料の見直しを行う。

見直しにあたっては、町全体の使用料等の見直しの考え方に基づくとともに、令和8年4月1日施行の「メモロスキー場設置及び管理条例」で定めるメモロスキー場の設置目的をふまえ、教育目的・町民の利用促進・スキー場の利用促進につながる料金体系を検討する。